

公 募 公 告

次のとおり公募します。

令和7年8月8日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長 福 原 紀 彦

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

令和8年度 私学事業団メンタルヘルス等相談業務

(2) 事業の内容

日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）が運営する私学共済制度の加入者及びその家族等からのメンタルヘルス等相談にかかる以下の業務を委託するものである。（詳細は公募要領による。）

- ① 電話による健康医療相談サービス
- ② チャットボットによる健康相談サービス
- ③ 電話・面談及びWebによるメンタルヘルスのカウンセリングサービス
- ④ セカンドオピニオン手配サービス
- ⑤ 広報業務
- ⑥ 受託業務に関する報告書等の作成業務

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格

(1) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

(3) 公告日から提出書類の提出期限までの間に国等からの指名停止又は取引停止の措置を受けていない者であること。

(4) 一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

3. 公募に参加する者に必要な条件

- (1) メンタルヘルス等相談業務において、同様の健康・医療相談事業の運営実績があり、加入者及びその家族に対して円滑かつ安定的にサービスを提供する能力を有していること。
- (2) 面談カウンセリングを行うカウンセリングルームを準備し、47都道府県に設置できること。
全体の設置件数は、1都道府県に3か所の設置を目安として、47都道府県全体で150か所以上設置すること。
- (3) カウンセリングルームは、机と椅子を設置した個室とし、加入者とその家族の同時来所も想定のうち、複数人の相談に対応できること。
- (4) 受託者の常勤社員1名を連絡調整責任者として配置すること。
- (5) 電話健康相談スタッフは、保健師、正看護師、助産師、管理栄養士、臨床心理士、医師等の資格を有する者を配置すること。
- (6) 電話・面談及びWebカウンセリングスタッフは、心理カウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー、精神保健福祉士）が中心となって対応し、その他内容に応じた専門的な知識をもつスタッフが対応すること。
- (7) セカンドオピニオン手配スタッフは、医師が対応すること。
- (8) プライバシーマーク又はISMSを取得していること。
その他、詳細は仕様書「7 受託者の要件」による。

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、令和7年9月11日（木）午後3時までに公募要領に定める申込書等必要書類を提出すること。なお、公募要領については、下記連絡先にて配付する。

【本件担当、連絡先】

〒113-8441 東京都文京区湯島一丁目7番5号

事業団 財務部契約課

電話：03-3813-8542

FAX：03-5804-7708

5. その他

- (1) 本公告に示した公募に必要な資格のない者の意思表示は無効とする。また、提出した資料について、後日、ヒアリングを実施する場合がある。
- (2) 公募を行った結果、令和7年度受託者以外に公募内容等の条件を満たす者が存在した場合は、プロポーザル方式により受託者を決定するものとする。
- (3) 本公告は、令和8年度の予算の認可を必要条件として行うものである。詳細は公募要領による。

以上